

市川町

多可町

加藤市



説明文

(1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、基本高水の設定の前線となる降雨(以下、「計画降雨」という。)による浸水が想定される区域(以下、「洪水浸水想定区域」という。)と浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。なお、図面には、水防法(昭和39年法律第18号)第44条第1項に基づき洪水浸水想定区域を知った「2基本事項等」中「(4)その他図示する河川」について、計画降雨による浸水が想定される区域と浸水した場合に想定される水深も表示しています。

(2) この洪水浸水想定区域は、公開時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、10年に1回程度起こる大雨が降ったことにより「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより算出したものです。

(3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川の氾濫、ダム・レゾナンスの前線となる降雨による氾濫の発生による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に示されていない区域においても浸水が発生する場合は、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2 基本事項等

(1) 作成主体 兵庫県

(2) 公表年月日 令和 年 月 日

(3) 公表する河川 市川水系白川、藤原川、倉谷川、大見川、小田原川、太田川、追分川、猪俣川、東山川、甲良川、飯古川、飯古川放水路、尾市川、岡部川、小畑川、雲津川、七瀬川、西谷川、西瀬川、田原川放水路、平田川、矢野川、須加川、須加川、須加川

(4) その他図示する河川 市川水系市川、加藤川

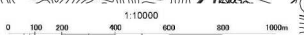
(5) 関係市町 朝来市、神河町、市川町、福崎町、姫路市、高砂市

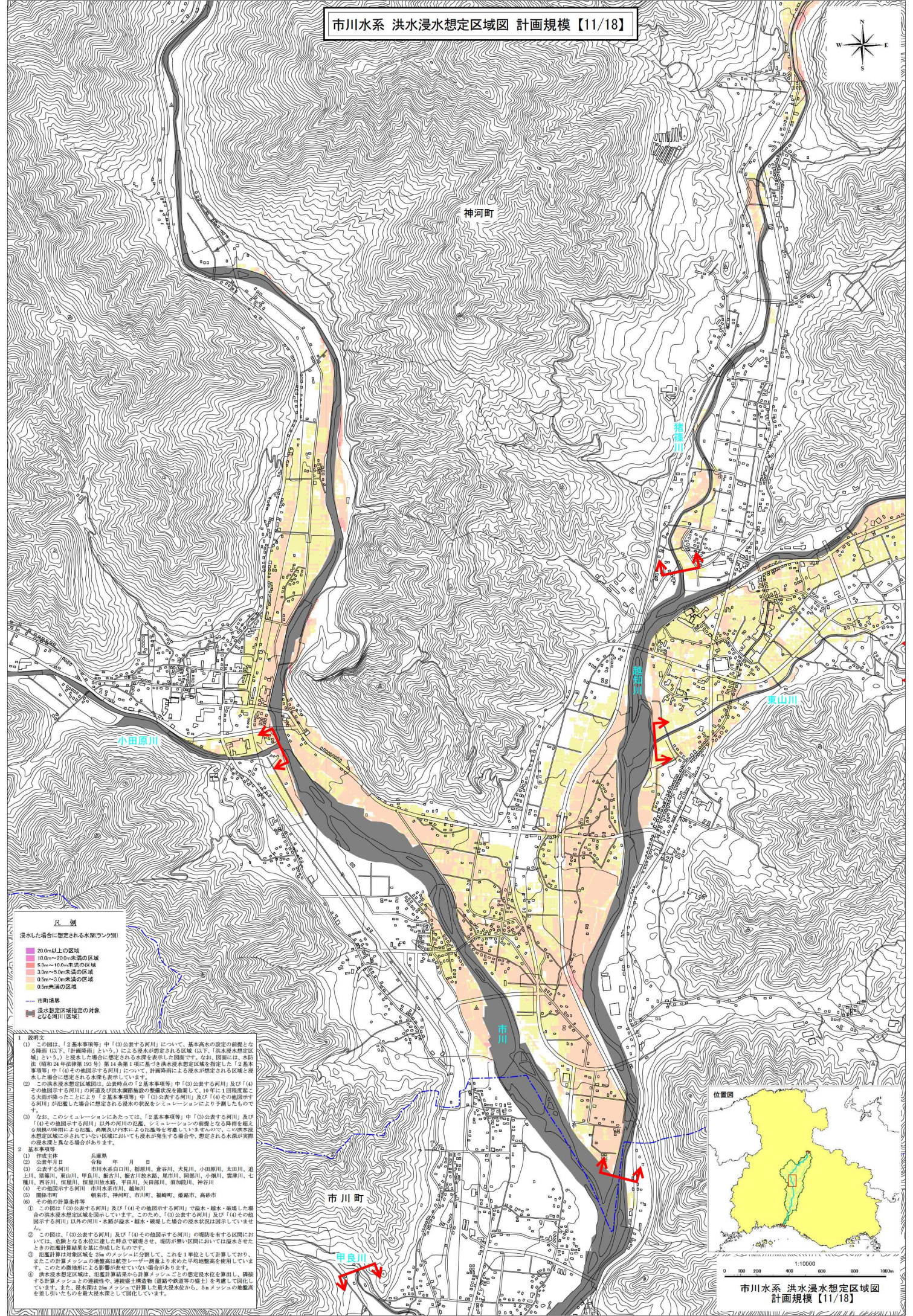
(6) その他の計算条件等

① この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」で洪水・越水・破壊した場合の洪水浸水想定区域を図示しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川・水路が洪水・越水・破壊した場合の浸水状況は図示していません。

② この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の堤防を有する区間においては、危険となる水位に達した時点で破壊させ、堤防が無い区間においては浸水させたときの氾濫計算結果に基づき作成したものです。

③ 氾濫計算は対象区域を25mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地盤高は航空レーザー測量より求めた平均地盤高を使用しています。この地盤高は25mメッシュで計算した最大浸水水位から、5mメッシュの地盤高を差し引いたものを最大浸水水位として図示しています。





凡例

浸水した場合に想定される水深(ランク別)

20.0m以上の区域
10.0m~20.0m未満の区域
5.0m~10.0m未満の区域
3.0m~5.0m未満の区域
0.5m~3.0m未満の区域
0.5m未満の区域

--- 市町境界

■ 洪水浸水想定区域の対象となる河川(区画)

1 説明文

(1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、基本高水の設定の前提となる降雨(以下、「計画降雨」という。)による浸水が想定される区域(以下、「洪水浸水想定区域」という。)と浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。なお、図面には、水防法(昭和24年法律第183号)第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2基本事項等」中「(4)その他図示する河川」について、計画降雨による浸水が想定される区域と浸水した場合に想定される水深も表示しています。

(2) この洪水浸水想定区域図は、公称時高の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、10年に1回程度起こる大雨が降ったことにより「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況(シミュレーション)により予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を総合的な規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していません。この洪水浸水想定区域に示されていない区域においても浸水が発生する場合は、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2 基本事項等

(1) 作成主体 兵庫県

(2) 公称年月日 令和 年 月 日

(3) 公表する河川 市川水系白川川、柳瀬川、倉谷川、大見川、小田原川、太田川、七瀬川、篠原川、東山川、甲良川、飯吉川、飯吉川放水路、尾市川、岡部川、小畑川、雲津川、追分川、西谷川、西瀬川、尾瀬川放水路、平田川、矢部川、須加川、神谷川

(4) その他図示する河川 市川水系市川、葛川

(5) 関係市町 朝来市、神河町、市川町、福崎町、姫路市、高砂市

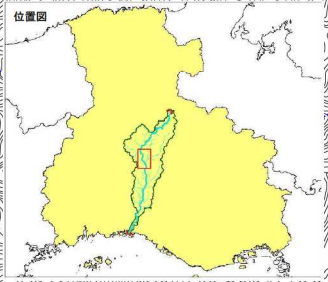
(6) その他の計算対象河川

(a) この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」で陥水・陥水・破壊した場合の洪水浸水想定区域を図示しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川・水路が陥水・陥水・破壊した場合の浸水状況は図示していません。

(b) この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の陥水・陥水・破壊した区域においては、危険となる水位に達した時点で陥水・陥水・破壊が無い区域においては陥水したときの浸水想定区域を算定したものです。

(c) 汎濫計算対象区域を35mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地盤高は航空レーザー測量より求めた平均的地盤高を使用しています。このため地盤制による影響がでていない場合があります。

(d) 洪水浸水想定区域は、汎濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続土構造物(道路や鉄道等の壁土)を考慮して図化しています。また、浸水深度は5m(5m未満)で計算した最大浸水水位から、5mメッシュの地盤高を差し引いたものを最大浸水深度として図化しています。



市川水系 洪水浸水想定区域図 計画規模【11/18】